

## 平成 2 2 年度事業（案）について

( 1 ) 市営有償バスの実証運行事業（案）  
（事業内容）

平成 2 2 年度	平成 2 1 年度
<p>榛原大野線(宇陀市役所～室生地域事務所、12.0km、10 便運行) 1 日 6 便から 1 0 便へ増便</p> <p>室生南部線、北部線は、平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日の一年間運行休止</p>	<p>榛原大野線（宇陀市役所 ～ 室生地域事務所、11.2km、6 便運行）</p> <p>室生南部線（黒岩口 ～ 室生地域事務所、12.8km、2 便と 6 便隔日運行） 室生北部線（下笠間 ～ 室生地域事務所、14.5km、2 便と 6 便隔日運行）</p>
<p>使用料：大人 3 5 0 円、小人 1 8 0 円（障害者等は、大人 1 8 0 円、小人 9 0 円） 運休日：土曜日・日曜日、祝日及び年未年始（1 2 / 2 9 ～ 翌年 1 / 3 ）</p>	

別紙、時刻表（新旧対照表）

( 2 ) デマンド型乗合タクシー実証運行事業（案）  
（事業内容）

運行エリア	実証運行期間	利用対象者	事業主体・ 運行主体（委託業者）	利用料	運休日
宇陀市 室生区内	平成 2 2 年 4 月 1 日～ 平成 2 3 年 3 月 3 1 日 の 1 年間	区内に在住の市民 及び区内の在勤者	宇陀市地域公共交通 活性化再生協議会 ・ 奈交宇陀タクシー(株)	( 1 料金エリア ) 大人：2 0 0 円 小人：1 0 0 円 2 料金エリア以上 に跨る場合は、上限 大人：4 0 0 円 小人：2 0 0 円 障害者等は、半額	土曜日・日曜日、祝日及び年未 年始（1 2 / 2 9 ～ 翌年 1 / 3 ）

運行車両については、委託業者のタクシー車両を最大 4 台、借り上げとする。